

明治学院大学同窓会第6期役員改選の公示

明治学院大学同窓会
役員選考委員会
委員長 新井明子

明治学院大学同窓会の第5期役員は、2020年3月31日をもって、任期を満了いたします。

ついでに、明治学院大学同窓会役員選考規定第12条にもとづき、新役員選考に関する公示を下記の通り行います。

1、 公募する役職名並びに員数

- (1) 会長 1名
- (2) 監事 2名
- (3) 運営委員 17名以内 ※副会長は運営委員の中から、会長が指名する。

2、 候補者の要件

- (1) 明治学院大学同窓会の会員である事。
- (2) 明治学院大学同窓会の事業並びに活動に、積極的かつ協調的に参画が得られる者。
- (3) 明治学院大学同窓会第5期役員を1期務め、本人が来期も継続する意思を表明し、かつ、運営委員会で必要と認められた者は、優先的に役員を継続する事ができる。

3、 第6期役員の募集方法及び受付期限

- (1) 明治学院大学同窓会ホームページ、「役員改選公示」のサイトから公募用紙をダウンロードして、必要条件を記入し、同窓会事務局に提出する。
提出方法は、郵送、FAX、メール、持参、いずれも可とする。
- (2) : 立候補の場合は、明治学院大学同窓会の会員2名以上の承認を得る事。
: 推薦の場合は、本人の同意を得る事。推薦者は明治学院大学同窓会の会員である事。
- (3) 受付期限は、2019年9月30日(月)とする。必着。
なお、定員に満たない時は、受付期限を延長する事もある。
- (4) 提出先 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学同窓会
FAX 03-3441-0970
E-Mail : daigaku-dosokai@meijigakuin-dosokai.jp
持参する場合 東京都港区高輪3-5-23 高輪台ビル2階

4、 審査方法

明治学院大学同窓会役員選考委員会において厳正な書類審査を行い、明治学院大学同窓会役員で構成する運営委員会に候補者を推薦する。最終的には、12月第一火曜日開催の運営委員会での承認をもって決定する。尚、会長候補者が多数の場合、役員選考委員会において立候補者のヒアリングを行う事がある。結果は明治学院大学同窓会ホームページに掲載する。

5、 役員選考委員名

吉田順治(1967年卒経済)、山川貢平(1972年卒法律)、徳沢幸人(1973年卒法律)、藤森智子(1980年卒社福)
新井明子(1985年卒法律)、嶋崎幸成(1996年卒法律)